# 特設行政相談所を開設します

~行政相談委員と問題解決の 糸口を探りましょう~

総務省では、10月19日(月)~25日 (日)の期間を行政相談期間と定めて います。

この期間、国や県、市が行ってい る業務について、意見や苦情、要望 を受け付ける相談窓口の強化に取り 組みます。

本市では、下記の日程で特設相談 所を開設し、行政相談委員が皆さん からの相談をお聴きします。

相談は無料です。お気軽にお越し ください。

期日	会場
10月23日(金)	花巻市役所東和総合支所
10月24日(土)	イトーヨーカドー花巻店

【時間】午前10時~午後3時30分 【問い合わせ】新館市民生活総合相 談センター(**☎**41-3550)



相談内容に関見や苦情、要 (国・県・市など) 同委員は、 要望など、の仕事 申 相談者へ 入れ 仕事に がしている。 民村長行 を行 か さ  $\mathcal{O}$ り助言や、 らの行政 のが政 関に対 有識精談 行

# 識者し **※** 本 |委嘱期|

行

政

相談委員制度をご存じ

です

か

人の 意向により更新 2 年間 で きま

内で支給されます。と業務に必要な費用は予算のと業務に必要な費用は予算の

算の 交通

範費

囲な

報酬

【問い合わせ】 (T) (D) 新館市民生活総合相談セ 岩手行政監視行政相談セ 19-622-3470 ンタ ンタ

行政相談委員

Ø

市

町村に少なくとも

以

(**2**41-3550)

の行政相談委員が配置されていま人、大迫・石鳥谷・東和地域各1人)れています。 県内には79人、こ上、全国に約5000人が配置さ



# 『なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県』 10月11日~20日は全国地域安全運動

皆さんが安心して暮らせる地域社会の実現のた め、期間中は警察や防犯協会など、地域安全に関 わる多くの関係機関・団体が連携を強化し、地域 安全活動を展開します。

# ■重点項目

▷「子どもと女性の犯罪被害防止」…"ながら見 守り"への協力をお願いします▷「特殊詐欺の被

害防止 |…詐欺の手口を知り、不審電話はすぐ 切り警察へ相談しましょう▷「鍵掛けの励行」… 自宅や自動車・自転車などの鍵掛けを徹底する とともに、ごみ捨てなどのわずかな時間でも玄 関ドアに鍵を掛けるようにしましょう

【問い合わせ】花巻市防犯協会(☎24-2966)



# 令和3年度 保育施設入所申し込みのお知らせ

【問い合わせ】 教育委員会こども課(2541-3150)

令和3年4月から入所する保育施設の申し込み を、11月14日(土)から受け付けします。

## ■入所資格

市内に住所があり、保護者や同居の家族が仕事や 病気などのため、日中の保育を必要とする児童 ※子どものための教育・保育給付認定が必要です。 認定申請は、入所申し込みと同時に行えます

#### ■対象年齢

〇歳児から(各園により開始年齢が異なります)

## 保育料

▶3~5歳児は無償▶0~2歳児は扶養義務者の 市民税額や保育時間により算定

※0~2歳児で市民税非課税世帯の場合は無償

### ■必要書類

①給付認定申請書②入所申込書③児童の心身状況 申告書④利用に関する確認書⑤就労証明書など⑥保 育料など算定に必要な書類

## ■保育施設の入所決定

保育の必要性を考慮しながら、定員の範囲内で決 定し、令和3年1月中旬以降順次通知します。

# ■申請書・申込書などの配布期間・場所

配布期間	場所
10月24日(土)·25日(日) 午前9時30分~午後2時	文化会館 ※24日は中ホール、25日 は第1・2会議室
10月26日(月)~令和3年2月26日(金)[土・日曜日、祝日を除く]	市役所新館(2階)保育 園入所相談受付窓口
午前8時30分~午後5時	各総合支所健康福祉係

# ■申込受付期間·場所

# ▷一次受付期間

受付期間	場所
11月14日(土)・15日(日)	文化会館第5・6会議
午前9時30分~午後2時	室
11月16日(月)~27日(金)[土・日曜	市役所新館(2階)保育
日、祝日を除く]	園入所相談受付窓口
午前8時30分~午後5時	各総合支所健康福祉係

#### レニ次受付期間

…11月30日(月)~令和3年1月15日(金)

## ▷最終受付期間

…令和3年1月18日(月)~2月26日(金)

#### その他

市外の保育施設などに入所を希望する場合は、教 育委員会こども課へお問い合わせください。



# インフルエンザの 予防接種が始まります

インフルエンザは普通の風邪に比べて全身症 状が強く、気管支炎や肺炎などを併発し、重症 化しやすい特徴があります。

本年度は新型コロナウイルス感染症との同時 流行が予想され、インフルエンザを予防するワ クチンの接種が重要となります。接種後、抵抗 力がつくまでに約2週間かかりますので、特に 高齢者や小さいお子さんには流行が本格化する 前に接種されるようお勧めします。

なお、インフルエンザワクチンは重症化を予 防する効果がある一方、必ず発症を防ぐもので はありません。手洗いやうがいなど普段から感 染予防を心掛けることが大切です。

# ①子どものインフルエンザ予防接種費用の助成

子どものインフルエンザ予防接種費用の助成 を受けるには、接種前の申請が必要です。 ※申請受付後、予防接種予診票を送付します

【問い合わせ・①の申請】 健康づくり課(23-3121)、各総合支所健康 づくり窓口(大迫四41-3128、石鳥谷四41-3448、東和公41-6518)

- ■対象 市内に住所がある平成20年4月2日~ 令和2年4月1日生まれの子ども
- **■接種期間** 10月1日(木)~12月31日(木)
- ■接種回数 2回(1回目の接種終了後、2~ 4週間空けて2回目を接種)
- ■接種場所 市内の指定医療機関
- ■申請期限 12月11日(金)

# ②高齢者のインフルエンザ予防接種

- ■対象 ▷65歳以上の人▷60歳以上65歳未満 で、心臓、腎臓、呼吸器または免疫機能の障 がいで、身体障がい者手帳1級をお持ちの人
- ※年齢は令和2年10月1日現在。対象者には予 防接種予診票を送付します
- **■接種期間** 10月1日(木)~12月31日(木)
- ■接種場所 市内の指定医療機関
- ■自己負担額 1,800円

※生活保護世帯の人は、医療機関に生活保護受給 証明書をお持ちいただくと無料になります

**9** 2020(R2).10.1 広報はなまき No.340 8